

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:2024年 5月 20日

事業所名 こどもプラス豊中教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100		国の基準に手聴いており適切です	
	2	職員の配置数は適切である	100		10人の児童に対し4-6名の指導員配置	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	83	16	建物の構造上、改装は難しいが玄関の段差やトイレのドア等、留意すべき点がある。児童には声掛けを行っている	玄関のみ段差があり、スロープを作るにはスペース的に難しい。今後、必要に応じて改善策を考える。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100		活動後は毎日清掃と消毒を実施。壁は白、床は緑等視覚的にも落ち着けるよう配慮している	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100		日々朝礼と振り返りを行いPDCAを徹底している	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100		内容を真摯に受け止め改善に努めています	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100		HPIにて公表しています	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	50		SV(こどもプラス本社)による定期的な評価がある。	3ヶ月に一度の評価があり、都度改
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100		毎月、他教室との合同研修や意見交換を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100		面談での内容を基に客観的にリアルニーズを割り出し計画に入れ作成している	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100		児童に適した必要な項目を選択し計画に入れ、具体的に設定しています	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100		その日の利用児童の計画に沿った内容でプログラムを組んでいる	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100		毎日チームで立案している	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100		立案者も定期的に変更し固定化されないようにしている	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100		一人ひとりの状況に応じ、個別と集団の内容を組み合わせている		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100		毎日一人ひとりの特性に合わせて特性や注意事項、支援内容を確認し共有している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100		毎日、業務終了後には振り返りを実施し次の改善につなげている	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100		一日の中で実施した支援内容や児童の様子について記録紙検証改善に努めている	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100		6か月に一度モニタリングを実施し見直しを行っている	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	83		児童発達支援管理責任者が参画しています	相談支援事業所を利用している利用児童がいない。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	66	16	市の発達支援課、子育て支援課と連携し支援を行っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	83		保護者からのご要望があった時には積極的に情報を共有している	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	83		保護者からのご要望があった時には積極的に情報を共有している	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	83		一年に数回研修を受けています	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	50	33		日常的に地域の保育所に通われています
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	50		こども真ん中円卓会議などに参加し事業の運営にも活かしています	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100		来所持または電話、連絡帳を使い密に連絡を取っている	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	16	33		今後、ペアレントトレーニングについての研修を行う予定にしている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	83		契約時に説明を行っている。	パート職員にも説明を行っていることを周知する。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100		こまめに連絡を行い、都度ご相談に対して必要な助言を行っている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	66			24年3月より、定期的に保護者会を行う
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100		子どもや保護者様から相談などがあった時は対応や体制を見直し整備し適切に対応をしています	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	83			24年3月より、こどもプラス新聞を作成し、保護者に配布している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100		職員にも徹底をしています	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100		発語の少ない児童に対してはボディランゲージ等を使用し意思の疎通を図っている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50	50		事業所が地域の皆様に周知され、理解される事業運営を図ってまいります
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	83		契約時に説明を行っている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100		保護者様からの聞き取りを詳しく行い、記録しています	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	66	1	おやつの成分表を保護者に確認してもらい、提供している	保護者からの報告のみのため今後は医師の指示書の提出を依頼する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	83		大きな事故につながらないよう小さなヒヤリを共有しています	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100		虐待の研修などにより適切な対応を共有している	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100		保護者様に十分な説明の上、計画に記載します	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。